

支援金詳細

男性育休促進企業奨励金

福井県では、男性従業員が連続5日以上または通算15日以上の子育休を取得した企業に対して最大600万円超の奨励金を支給します。

地域	福井県
支援の種類	給付型（ 1 ）
利用目的	人材育成・雇用
対象	<p>対象となる事業主：県内に本社または事業所を有し、雇用保険適用事業所であること。 対象となる従業員：令和5年4月1日以降に、次の各号に掲げる要件をすべて満たす従業員が対象となります。</p> <ul style="list-style-type: none">・雇用保険の被保険者として雇用されている男性従業員であること。・支給対象事業主の県内の事業所に勤務する従業員であること。・連続5日以上または通算15日以上の子育休を取得していること。・子育休終了後に職場復帰し、申請日まで雇用保険の被保険者として継続して雇用していること。
公募期間	～
上限金額・助成金	3万円～30万円 奨励金の種類により異なる
給付要件	対象となる子育休：育児・介護休業法第2条第1号に規定する子育休
その他	1社あたり支給額の累計が602万円に達するまで、複数回および複数年度にわたって申請可能です。
問合せ先	福井県健康福祉部 こども未来課 こども応援・子育て環境グループ 電話：0776-20-0341
URL	https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kodomo/dansei199-syoreikin.html